青山閑話

完

289.1

タイトル番号：0079

書名：青山困話

1冊

青山閑話

完

53821

青山閑話

青山文庫

之松彈正尹弼治憲公（青山と号す）門院井度孫子
市道を元治院殿と号す 和井平治を信じて
門一代の治績皆て本つくと存ず 抑平治五年の大祭い多年の事
細なれども 光人日共を拙を尋ぬ 式部大輔紀長谷雅の度商門院
国弼卿仕 正度数十代永雅卿 平治と稱名を
と称す 六代の孫を京十市と号す 保土三年六月十日 玄三市を生む
名諱氏名 世繁生 平治と号す 又の素山人と称す 平治少
より豊治を好む 京師に遊学し 後に同王竹陽に師事及び 保元
談 談閑本性福尾竹腸氏の幸中西氏の 小後に業を文年十五 第
京師に遊学 十八にて長崎に遊い 華音を学い 長崎の人小川

什業に成者（仲業）平四を飲業一因て遍く法閑の門人となり平四
を大象の寓宅に師友として豊かに書を入れまして平四母の
病を以て郷国に帰り年廿にして江戸に下る此時法閑院に江戸
に帰て生徒を育す平四法閑の塾に寓居を求し
法閑四十余の門人用度迫ない外に出て居住を求き迫て
用金を以て一月に飯料をこたくを並の生徒のぬくりを
取て渉り少くなりて今い一二月と云へと時法閑是を与て
一庵をかしよ平四飯業（空）神社叮に九尺三間の庵を造り住
何れを問て古来平の便さめるを廉なをこと数貫求
二階の格子米樫と又際栗に掛なりて手時用事何業来て

力を尽法閑を並て祇法院人ぞ其門人假りに扇れを脱く
うるとかし平四用事と扇れを若なく寄えて格子の
上に米樫を乗き両人と神明の叮を打過る拙い異体なる
藁礼を重ね見の喪なる（しと）本人に下りたを法閑いびく
直三印に野花に縛りとの人を食に成ても用を成大名
に成りても用事き拙を為ぬとして食器の磁碗を送ら
き一平四を呼主人と（はしと）いまを然ずとて（なにうわ）松栗
を別り大頭箸を送る迷を後に信蓮に進て四百石ずと
なる決庵に当る業やうき光年になりても式笑式茶碗を
世を渡ふきるい生涯用ふきるに若の一すと濃いしい路に

なかりし其後浅倹ニ板罷ハ我家ハ広宗大夫阪ヶ三ヒ頼おり
其頃ハ黄葉ヶ唐僧江戸ニ出ラレ此對談ハ通事ニよつて
通事ヶ役を求るニ畑井玄三郎ト云比ハ浜町ニ住まし之を譯
学ひとて指南をはいし一度ヶ通詞をいたさましたる其徳を
困ニて深ク音信おも何と詠釈なしおもし義をもち扶持を
とむつらに比上杉様の大猷院様ゟ直ニ丸薬御代々御家
より入らせらるも御代々年なりしかハ猪右衛門師範を授し
杉田氏ニ上杉の医官ニ蘭科松指とハ子とあけて長崎を
学せし其後政外服養作てましめしかハ医者て御扶持ニなし
一小川仲栗ハ其原幼少の子ニ阿部と云をいへるを医業し殺浅道

として信達一度ニ江戸ニ来り蘭學ニ溺しけるニ比蘭學ハ江戸ニ至らず
者すなるをハ医者なりしと存じて下りしを此子をハ医業
ハ勤めとて阿部七兵衛ニなりしを蘭學ニ托して長崎へ
御曽年家内を引具し江戸に来り平治と同居する事
十七年なりし江戸ニて八医を業としけるを何れの年にや
仲栗独行して上国を過ぎるニ一士人大村何某ノ様の侍
出を尋へとて同行をなしけるに仲栗始の程ハ堅くいなミし
か供達て止けれハ供ニ行ぬ途の秋舟ニ乗りて或ハ牧方
とも四ボまに指船を休ふに士人岸上ニ小用をなせしに
草むらの中より悪徒九七六人立出て体上を請はれけり

通すのみなんと罵り騒て立向ふ士人しきりに詫言すれ
共聞入る色とかすやと思ひ花なりしか仲栗松
より上り悪徒等と刎し是ハ外先に同志の者なれ共周囲
ハ和を見なす思ハる誘りを仕出せり南しけるとと
地ハ手を広きて詫けれ共聞ハつて有組なり其時
仲栗立進て言怪なる如原振舞或士ハ心ぐるを下ケ
過うり小間ハかりなる如原をおるハ堤のとこれ
さハ世の人原ハ第しけ／きいて／的白に詫言を聞ケ其後
ハ事を罷す／しかし小便をハ快く放ちやけ山と抑勸れ
ハ安ケなる振舞ハ悪徒共ハ道理なる取ハ返りて

士ハ拾ハ内原をハ出なしハ手枕のまてい低りも国を
と中せハ是事ハ人ハ来通る／ハ来茶ハ人ハ戻ハ／ハ
を怪しとハ心拍／き事ハ拍ハ眠ハ人て又二人／に
なりぬ

一元浅間を年先て嶽見を有き／武時有味ハ茶を出ハ
しこ小川ハ小屋ハ阿爵茶を料て二階に持ハ／を人て色を
正しして／て拾出／しとけるを又拾て進／を又下りと
ハ中三三度もくけるを阿爵ハ人ハ隔ハ宿屋より
平泗見附て事ハ五和を少ハ拾ハ教てはさん人茶ハかくさく
る拾ハ拾ハを上るかいかく足を運ぶ拾ハ今一度来ませと

ゝされ候迄い数の如く拙者ゝ乱ゝ渡閑收人てそれゝくゝと
いゝたゝとはゝすゝきし平岡年久ゝく事ゝくまゝしこ渡閑の
兵怨をゝくゝるなゝく唯其てゝ小父を注めゝ遣ゝゝ
其又人ゝ為平岡ゝ役い病言遠色をみゝ事いゝた成付の
事なゝし息の平作遊学ゝ橋立し乱ゝ文殿ゝこゝ生
去関に別を述ゝ或い返到せんなと平岡も去関ゝ出ゝ
しゝに出ゝ嫁高ていまゝ問を開ゝて起よゝと口くゝこゝ
ゝと平岡ゝて為を出ゝれゝ主人の子の橋立ゝ塾生宗に最
おゝゝ七話いゝゝれいゝ僕ゝ対て孫伝ゝ法やゝゝ
人ゝ事ゝ為を第遣ゝとゝされし話て下僕ゝもしゝゝ

ゝ罪を悔いゝて詫言をゝたゝかゝ各ゝ面前を恥ていく
ゝゝ皆ゝ出ゝゝ八仲ゝ平和ゝいゝとゝされし
其ゝの孫ゝ人の妻ゝを交るゝなし夫九市妹ハ高ゝ出ゝ
しゝゝを隠ゝ廉をゝていゝゝよし

一 左九郎ゝ三市しゝ八年立てゝゝ病し終ゝとなゝく対面をゝけ
来仏ゝゝゝ孫ゝとなゝ和田文ゝされゝとゝゝ月ゝゝ和田文年中
ゝて文ゝゝゝ三年ゝ心喪を思いゝゝゝ生和文ゝ思ゝ撃
ゝき一条ゝい指ゝゝての事ゝ学ゝ侍衣を第ゝ度ゝ和文存生の
ゝゝ田使年記ゝ下ゝて陸を推ゝ相ゝゝ無念ゝ餓ゝ病と
ゝゝ西ゝ第ゝかゝ感ゝ人依怙ゝ学をゝ和文ゝ自言

と好いたれ平若年なれども行業を慎しむ心つを多くの人々
賜しに是こそ指南しての遠孝と存ぜられ平陸
言葉をかけ給ふ事ハ不孝の人々ハはやまたなを
ゆかれ高山飛騨人斗ハ感して不孝の二字ハ捨ハまし
真従を第一とす平陸申し退て考へ見るに左世ハ
ハ下てはさんやを以義を逃去ハ仕まつり哀感の始ハ
孝て孝弘の心を抱くハ孝なるやハ不孝なるや或自ら心ハ
とかされなきハ孝九郎言下ハ感悟し直ちに人々なれ
此事ハ下ハ後の為なりしやおそれ高山ハ学問積むと後ひ
益印激ハなり王霸の論を好み諸侯を遊歴し終ハ西国ハ

て不良の一ハを遂ぬ人まま増ることを案ずるとてハけしい
少年ハ心不化して流名ハ不朽の業なるべき
一述斎林氏武将平陸ハ仮ハ入りて家主の居室を
表ハ言つることハ赤崎陽伯ハ今日ハ公ハ内の出入
ハ以ハ室て決ハ寄ハ者と申ハ者ハ公ハ屋ハ国ハ内ハ
つかれてはすと年ハ一すきハ言ハ言と暫ハ接ハ
許すれ出ハうと申ハ公ハ内ハ深田ハ学ハ人なる若しハ
ハ通ハ日ハ出と申ハ治ハ出ハ者ハ言ハ公て原ハ住ハ出て平生
ハ教訓を以て信義ハ命を重ハしハ君前ハ説法ハ
心得ハ出ハ伽ハ事ハ出て地ハ主ハ公平一度ハ校ハ

以上と名字法眼ゆてはと申候と心遣（がテヨヒ）れ有る角来と久
可ゆて様はゆ仕人とて仕はすめ出（いだ）はいらい仕評を家ゆ下
保奴主天のおゆて経を設人ゆ小先達ゆ仕はまい
鄙陪ゆ云なり貴人ゆ屈まき言葉を少ゆ出てもじ
としなる可ゆ出又ゆて出おゆつゆ又ゆ主ゆ出ぬとなり
諸法ゆ仕ゆ少ゆなりとと出（いだ）はと書を記て一章を諳
し終（おえ）りる丸ゆ諸と感心の餘ゆ口と社諳はい古訓をゆ
陪はゆと日尋ゆ仕れきゆ人ゆ大学ゆ名つゆ入はと
ゆ出とと中久ゆ孔夫子の言詞をていとゆ丸ゆ内意記
はゆ南ちなりしと其後ゆ作られし

一和條果伏を初メて諸家ゆ招待ゆ九名まの家ゆも扶持
米を給ゆ給り如後ゆ本藩庵物ゆ出（いだ）はらまゆ決家ゆ扶持
ハ皆ゆ来候ゆ出（いだ）しゆ四條と立扶と中伝ゆ日（ひ）きゆ
此二家ハ宗門初出（はじめいだ）ゆ知遇のゆて庵物ゆ中ゆ
ゆつゆ知て其価ゆて勝（まさ）らまゆ

一上杉弾正大弼憲定ゆ佐陸奥の後世炊江後と稱す住京の主なりしゆ
其を変ゆ平ゆなりしゆ奢侈ゆ甚ゆ生ゆて屋敷側
ゆ西ゆ平ゆ出仕ゆ茶茗ゆ袴ゆ新きを用ゆ記ゆ一ゆいつゆ
て出来ゆ入ゆ如ゆ社ゆ内ゆ社ゆ出ゆ仕極ゆ墨ゆ
ゆ家ゆ金ゆ上杉弾正大弼と書ゆ符ゆ金袴ゆ端（カケ）ゆ氣